

別記様式第2号

令和元年第1回 千代田区消防団運営委員会議事録

日 時	令和元年8月22日(木) 10時00分から12時00分
場 所	千代田区議会 第一委員会室
諮 問 事 項	特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか
出 席 者 (敬称略)	委員長 石川 雅己(千代田区長) 委員 青山 光憲(麹町防火防災協会会長)、大塚 實(神田防火防災協会会長) 岩田 かずひと(千代田区議会議員)、山田 丈夫(千代田区議会議員) たかざわ 秀行(千代田区議会議員)、米田 かずや(千代田区議会議員) 佐藤 睦(丸の内消防署長)、藤木 正治(麹町消防署長)、 佐藤 芳邦(神田消防署長) 小柴 徹(麹町消防団長)、渡邊 圭一(神田消防団長)
欠 席 者	杉山博孝(丸の内防火防災協会会長)、千葉太(丸の内消防団長)
傍 聴 者	なし
配 布 資 料	1 消防団運営委員会名簿 2 各消防団の人員及び可搬ポンプ積載車配置状況 3 平成28年度特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針について 4 令和元年度特別区消防団運営委員会の諮問事項について 5 今後の日程について
審 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 委員紹介 4 定数報告 5 議案 6 その他 7 閉会
審議内容	
区 事 務 局	皆さん、おはようございます。定刻より若干早いですが、委員の皆さま、全員お揃いでございますので、ただいまから、令和元年度第1回千代田区消防団運営委員会を開会させていただきます。 本日は、大変お忙しい中、本委員会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。私、本委員会事務局の、千代田区行政管理担当部長の吉村と申します。よろしく願いいたします。 なお、本委員会は、議事録作成のため、録音をさせていただきます。また、

<p>委 員 長</p>	<p>作成いたしました議事録は、原則、公開とさせていただき、後日、区ホームページに概要版を掲載いたしますので、予めご了承ください。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、当消防団運営委員会委員長、千代田区長の石川雅巳よりご挨拶を申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">～委員長挨拶～</p>
<p>区 事 務 局</p>	<p>次に、各委員のご紹介ですが、お手元に配布いたしました資料1の名簿をご覧いただき、ご紹介にかえさせていただきたいと思えます。</p> <p>なお、消防団運営委員会の事務局は、各消防署の警防課及び区災害対策危機管理課が務めさせていただきます。また、消防署の総括は、神田消防署が担当いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の資料の確認をさせていただきたいと存じます。</p> <p style="text-align: center;">～配布資料の確認～</p> <p>それでは、本日の議事に入る前に、出席状況をお知らせいたします。</p> <p>本委員会の定数は14名となっております。現在の出席者は12名でございます。欠席者は2名となっております。</p> <p>したがいまして、特別区の消防団の設置等に関する東京都条例第9条の規定に基づき、委員の半数以上の出席者がございますので、本日の会議は成立しております。</p> <p>それでは、石川委員長に議事の進行をお願いいたします。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。</p> <p>まず、「(1)各団の人員及び可搬ポンプ積載車配置状況」について、「(2)平成28年度特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針について」、事務局から簡潔に説明をお願いいたします。</p>
<p>消 防 署 事 務 局</p>	<p>おはようございます。事務局を担当しております、神田消防署警防課長の菊池と言います。よろしくお願いいたします。</p> <p>資料2をご覧ください。「(1)各団の人員及び可搬ポンプ積載車配置状況」についてです。</p> <p>丸の内消防署につきましては、消防団の定員100名に対して現員は97名で、充足率は97%です。可搬ポンプ積載車は2台ございます。</p> <p>麴町消防署につきましては、定員120名に対して現員は110名で、充足</p>

率は91.6%です。可搬ポンプ積載車は2台ございます。

神田消防署につきましては、定員150名に対して現員は120名で、充足率は80%です。可搬ポンプ積載車は3台でございます。

千代田区全体としては、定員370名に対して327名で、全体の充足率は88.4%となっております。この数字につきましては、令和元年8月1日現在の状況です。

続きまして、分団施設の状況についてです。

丸の内については、ございません。

麴町につきましては、各3分団にそれぞれ1施設です。

神田につきましては、第1分団が2施設、第2分団が2施設、第3分団が3施設で、合計、7施設でございます。

続きまして、資料3の平成28年度諮問事項についてでございます。

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、消防団の活動能力を強化するための方策はいかにあるべきか」という諮問事項でございます。

趣旨としましては、近年の大規模な自然災害の発生によりまして、消防団の「地域密着力」「要員動員力」「即時対応力」を兼ね備えた消防団に、大きな期待が寄せられているところです。

特別区消防団としましては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市の消防団として、大会の成功に向けて、人的・物的被害を最小限にとどめるため、消防署隊と連携した警戒を実施する必要があるということです。

このような趣旨で諮問されまして、平成28年11月から平成30年3月まで、3回にわたりまして審議が行われ、資料3-2のとおり、千代田区の答申としてまとめられました。

千代田区では、東京2020オリンピック・パラリンピックで想定される消防団の任務として、「災害の未然防止活動」「傷病者発生時の救護活動」「災害発生時の避難誘導」という任務を挙げました。

それに対する課題として、「警戒活動」「活動環境」「観客関係」ということで課題を掲げ、活動能力強化のための方策として、3点挙げました。

「1. 活動に向けた訓練・教養」「2. 活動資機材の整備」「3. 活動のための社会的環境の充実」という方策を立てました。

そして、これに伴う「具体的な取組例」を挙げて、1枚にまとめたところがございます。

また、資料3-3をご覧ください。これは、「特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針について」でございます。

	<p>諮問事項と趣旨については、先ほどの説明のとおりです。</p> <p>「3. 答申及び対応方針」についてです。</p> <p>大きく分けて5つございまして、「活動体制の整備」「活動環境の充実」「活動能力の向上」「消防団の活性化策」「その他」ということでまとめられました。</p> <p>その中の「活動環境の充実」として、「熱中症予防対策」「ゲリラ豪雨等に対する水災への対応」「消防団相互の情報共有」の部分で、千代田区の答申の中で、先ほど申しました「2. 活動資機材の整備」の中で、「情報収集」「猛暑対策」「多言語対策」の検討内容が採用され、ご覧のとおり、対応年度が決まっております。</p> <p>さらには、「活動能力の向上」の中で、「外国人への対応能力の向上が必要」ということで、同じく「2. 活動資機材の整備」の中の「多言語対策」が反映されております。</p> <p>平成28年度の千代田区の答申内容の説明については以上でございます。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>何かご質問、ご意見はございますか。どうぞ。</p>
<p>岩 田 委 員</p>	<p>資料3-2の「1. 活動に向けた訓練・教養」の中の「(3)多様な観客等への対応」の中に、「語学力向上を推進する」とありまして、その下の「2. 活動資機材の整備」の「(5)多言語対策」のところでは、「自動翻訳等の意思疎通を支援するツールを整備する」とあります。</p> <p>その具体的な取組例として、「1」に対応するものは、「外国語が堪能な消防団員等を講師として外国人対応教養を実施する」とか、「外国語が堪能な消防団員の入団促進の広報活動を実施する」とあります。あとは、「音声認識翻訳装置」というものも書いてあります。</p> <p>この装置を導入して、それでオーケーというのであればわかるのですが、語学力向上というのは、時間がかかるので、あと1年しかないんですが、それに対しては、どれぐらいのスケジュール感で、新たに語学力を向上させるため、人をつくるというか、その点をどのように考えていらっしゃるのかをお聞かせ願いたいと思います。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>事務局の方からお願いします。</p>
<p>消 防 署 事 務 局</p>	<p>ただいまのご質問に対しては、現在のところは、対応年度は「31年度以降整備予定」ということで、予定されてはおりますが、年間を通して、英会話研</p>

<p>委 員 長</p>	<p>修だとか具体的な講習内容で、消防団の方を集めて研修を実施しております。</p> <p>その研修を修了した方を中心に、各団の方に持ち帰っていただいて、各団員の教養をやっていただくということになっております。</p> <p>ただ、おっしゃるとおり、時間がかかる状況ではございますが、現在の対応としては、そういう教養を実施しながら、各団の方に持って行っていただいて、その人たちを中心に語学力を少しでもアップさせるという方法で対応しているような状況です。</p> <p>ほかにありますか。</p> <p>新しいメンバーの人には、ちょっとわかりにくいと思うんですが、これは、23区それぞれが消防団の運営委員会で諮問を受けて、答申を出して、それを今度は、23区として統一的にまとめるというやり方をとっていますので、多分、資料3-3というのは、必ずしも千代田区だけのものではなくて、23区全体として出されたものをまとめているということです。</p> <p>ただ、千代田区の意向が入っている部分もあるという理解に立っていただきたいと思います。</p> <p>そういう意味ですね。</p>
<p>消 防 署 事 務 局</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>では、次に進んでよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、「(3)令和元年度特別区消防団運営委員会への諮問事項について」、事務局からご説明をお願いします。</p>
<p>消 防 署 事 務 局</p>	<p>それでは、資料4をご覧ください。</p> <p>諮問事項は、「特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか」でございます。</p> <p>趣旨としましては、次のとおりでございます。</p> <p>近年、日本国内において地震や台風等さまざまな災害が起き、各地で甚大な被害が発生している。</p> <p>ここ東京においても、首都直下地震の発生が危惧されているところであり、消防団は消火活動や救出救助等においてまさに地域防災力の要としての活躍が期待されている。</p> <p>そのような中、特別区においては、基本団員を中心とした消防団員の確保のためさまざまな募集広報活動を行っているものの、現在、消防団員は減少を続</p>

け、地域防災力の低下が懸念されているところである。

また、消防団員の全国的な減少から、総務省消防庁は、特定の活動、役割のみに参加する消防団員である「機能別団員」の制度導入を、各自治体に要請してきたところであり、さらに、2018年1月には、「消防団員の確保方策等に関する検討会」の報告書により、大規模災害時に消防団活動を行う機能別団員の導入についても、提案がなされたところである。

このことから、機能別団員の更なる拡充等、特別区消防団の組織力を強化するための方策について諮問を行うものである。

以上の趣旨のように、全国的に消防団員が減少していることは、既成の事実であります。特別区の消防団員においても、消防団員の高齢化や人員不足は、大きな問題になっております。

特に、充足率向上による団員の確保は、首都直下地震や、先ほどありましたとおり、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた喫緊の課題であります。

このことから、先ほども説明があったとおり、一昨年9月、特別区の団長会より「機能別団員」が示され、この中には、後ほど説明にあたりますが、「任務指定団員」「期限付き団員」「OB団員」という3種類の運用が開始されております。

しかしながら、なかなか充実に至っていないのが現状であり、さらに、昨年1月には、大規模災害のみに活動するという機能別団員も示され、この機能別団員の処遇や活動範囲を明確にして、入団しやすい制度を確立させ、入団促進と充足率向上を図るための方策について審議をしていただきたいと思います。

それでは、資料4-2のほうをご覧くださいと思います。

「1. 諮問事項」と「2. 諮問の趣旨」については、先ほどのとおりです。そこで、「3. 現状」についてです。

基本団員の「任務・役割」としては、あらゆる活動になるところですが、消火活動、警戒、防火防災訓練指導、応急救護訓練指導等です。

「位置づけ」としては、団本部と各分団に所属します。

「階級」としては、団員で入団されてから団長までの7階級ございます。

「処遇」については、報酬は、年間4万2500円が団員の場合で、階級が上がるごとに上がっています。

費用弁償は、1回出場するたびに4000円です。

退職報償金は、5年以上10年未満、団員で勤務した場合20万円となっております。

永年勤続功労というのは、千代田区の場合ですが、5年ごとに30年まで記念品を贈呈しております。

「給貸与品」については、あらゆる活動を対象とすることから、ご覧のとおりとなっております。

次に、「4. 方向性」についてです。

「①機能別団員（①-1：任務指定団員、①-2：期限付き団員、①-3：OB団員）」は、このように3種類を対象にしておりますが、全ての消防団活動を行う基本団員に対して、特定の任務や役割のみを行う消防団員です。

これによって、基本団員の活動量を緩和していくことができると考えております。

この機能別団員の受け入れを、一昨年の9月からお願いしているような状況ですが、なかなか進んでいない状況です。

このことから、消防団において、機能別団員を受け入れるためには何が必要なのかということについて、審議をお願いしたいと思っております。

「②大規模災害団員のあり方」についてです。

これは、昨年1月から新しく設定されたもので、大規模災害のみに活動していただき、マンパワーを確保していくということですが、受け入れの必要なことについて審議をお願いしたいと思っております。

「③その他、組織力強化方策」としては、現在の消防団の組織力を強化するため、消防団の魅力向上、活性化策、効果的な入団促進、退団抑制策、装備資機材の整備等について、審議をお願いしたいと思います。

次に、「5. ①に対する検討事項」についてです。

先ほど申し上げました方向性の中の機能別団員に対する検討事項ということで、「任務・役割」についてはどういうものがあるのかについては、応急救護訓練指導を行う団員と、大規模災害時に活動する大規模災害団員などを考えております。

「位置づけ」としては、団本部がいいのか、分団のほうがいいのか。

「処遇」や「階級」はどうしたらいいか。

「給貸与品」はどうしようか。

「対象」は、どういう人たちをターゲットに入っていた方がいいか効率的か。

「その他」は、必要な資機材や訓練などをどうするか。

以上のような検討項目を設けました。

次に、「検討事項」として、「6」から「9」までございます。

「6. 検討事項①-1：機能別団員（任務指定団員）」「7. 検討事項①-2：機能別団員（期限付き団員）」「8. 検討事項①-3：機能別団員（OB団員）」「9. 検討事項②：大規模災害団員（新規）」としております。

これらをまとめて一覧表にしたものが、資料の末尾の1枚物にして付けてお

りますので、それをご覧いただきたいと思います。

一番左は、先ほど説明しました「基本団員」でございます。

その右側に行きまして、まず、「①-1：機能別団員（任務指定団員）」についてです。

任務・役割としては、年間を通して消防団の活動の中で、応急救護訓練指導、防火防災訓練指導のみに活動していただくのかどうかということです。

位置づけ、階級、処遇については、基本団員と同様です。

給貸与品については、訓練指導に必要なものに限定する。なお、本人に確認して、災害活動が可能であれば、基本団員と同様のものを与える。

対象としては、女性団員、学生団員を基本に募集してはどうか。

それから、「①-2：機能別団員（期限付き団員）」についてです。

これは、管内の大学、高校などに限定して、期限を設けて消防団に入っただいて、消防団活動を理解していただくというものです。

位置づけは、消防団の地域的特性があることから、各消防団の実情による。

階級、処遇は、基本団員と同様とする。

給貸与品は、全ての活動状況を知ってもらう意味からも、基本団員と同様とする。

それから、「①-3：機能別団員（OB団員）」についてです。

これは、消防団員の先輩方に、知識や技術の伝承者として、アドバイザーとして、消防団活動全般について、助言をしていただく。

千代田区内の丸の内、麴町、神田についても、全て定年制をとっている状況ですので、OB団員は、千代田区に該当してくる機能別団員ではないかと思っております。

位置づけは、消防団の実情による。

階級、処遇は、基本団員と同様とする。

給貸与品は、訓練指導に必要なものに限定する。ただ、災害活動が可能であれば、基本団員と同様とする。

対象としては、定年後の元消防団員。

それから、「②：機能別団員（大規模災害団員）」についてです。

これは、大規模災害時のみに活動するというので、活動力の確保のために導入を図るものです。

そういう災害だけに活動していただく形ですので、団本部付でどうか。

階級は、団員と班長に固定する。

処遇は、大規模災害時のみの活動ですので、費用弁償のみを支給する。

給貸与品は、大規模災害時の活動に必要なものに限定する。

対象としては、消防団のOB、及び東京消防庁のOBをターゲットとして、

人員を確保していく。

それでは、次に、「10. 検討事項③」をご覧いただきたいと思います。

まず、「魅力向上・活性化策」についてです。

「処遇改善など、消防団員の魅力向上に必要なことは何か」ということで、

- (1)費用弁償、年報酬、退職報償金額を上げる。
- (2)各団ごとの「ロゴ」「シンボルマーク」を設定する。
- (3)若い人受け（見た目）がいい制服、活動服ヘデザインを改正する。
- (4)合同訓練等の交流の場を設け、訓練時は統一のTシャツを着用する。

また、「消防団の組織を活性化させるために必要なことは何か」ということで、

- (1)分団会議等で意見交換会を行い、団員間のコミュニケーションを図る。
- (2)消防団活動が地域社会に貢献していること、また、消防団員は、地域における防災のリーダーとして、災害時だけでなく、普段から地域に密着し、住民の安心を守るという重要な役割を担っていることを意識させる。

- (3)若い世代の入団促進を図り、平均年齢を下げることで活性化を図る。

次に、「入団促進・退団抑制策」についてです。

「効果的な募集広報はどのような広報か」ということで、

- (1)消防団という組織があることを、テレビ等の映像によりアピールする。
- (2)消防団員の活動情報をSNSにより発信する。
- (3)地域特性（学校が多い、企業が多い、地元の住民が多い等）に合った募集広報を展開する。
- (4)各種イベント等の集客が予想される場所に、団員、職員が出向し、活動状況を直接説明したり、質問を受ける。

- (5)あらゆる機会を活用し、消防団のさまざまな情報を積極的に発信する。

また、「消防団活動を続けやすくするためにはどのような活動環境が必要か」ということで、

- (1)消防団活動が普段の生活の負担とならないよう、何でも相談できる環境を築く必要がある。

- (2)団員間で参加する活動を事前に分担して、個々の負担を平準化する。

次に、「装備資機材の整備」についてです。

「安全な消防団活動のために必要な装備資機材は、どのような装備資機材か」ということで、

- (1)携帯無線機、安全帯、強力ライトの個人配置。

これは、分団配置になっていますが、現在は、個人配置にまでは至っていません。

	<p>(2)セパレート型の防火ズボンの配置。</p> <p>「軽量化など消防団活動の負担を軽減するための装備資機材は、どのような装備資機材か」ということで、</p> <p>(1)手引き可搬ポンプ、ホース、筒先の軽量化。</p> <p>(2)ホースバックの配置。</p> <p>それから、「その他の組織力強化方策」についてです。</p> <p>「上記以外で、それぞれの消防団にとって組織力を強化するための方策は何か」ということで、</p> <p>(1)消防隊は災害に備え精強部隊の整備を進めているが、消防団についても、派遣等を検討する。</p> <p>(2)消防団内でのリーダー育成のため、スペシャリスト制度（消火活動、防災訓練、応急救護等）を制定する。</p> <p>以上のような形で、各消防団、消防署のほうから意見を募って、事務局のほうでまとめさせていただきました。説明については以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、事務局から、これから議論するための論点を整理していただきました。</p> <p>それでは、ご意見を賜りたいと思いますが、現実には、この問題について一番影響を受けるのが消防団長だと思いますので、隣に消防署長がいますが、ご遠慮なく言っていただきたいということで、まず、小柴さんからお願いします。</p>
<p>麴町消防団長</p>	<p>麴町消防団の小柴です。</p> <p>私が言ってしまうと、まずいこともあるかもしれませんが、正直言いますと、ここに書いてあることは、テーブルの上でやっていることだと思います。</p> <p>我々は、既に10年ぐらい前から、団員が減少するというので、いろいろな手段をとっております。</p> <p>一つ例を挙げますと、例えば、これは、23区58団の共通の課題で、団長会ではいろいろな話が出ています。</p> <p>機能別団員のOB団員について言えば、団長をやっていた方が、元気だから団員に戻ってやれるのかとなると、現実問題としては不可能なようなことがあります。こういうことも、既に我々は検討しております。</p> <p>基本的に言いますと、消防団がしっかりした組織になってくれば、人を誘えるということで、丸の内さんにしても神田さんにしてもそうだと思いますが、千代田区の消防団は、強力な組織になるようにということで、日夜やっております。</p>

<p>委員 長</p>	<p>ます。</p> <p>ですから、結果的に、定員の充足率が80%以上ということで、千代田区としてはすばらしい数字ではないかと思っております。</p> <p>ということなので、この紙に書いてあることに対して、我々が何か言えと言われても、もう既にやっておりますが、それでもなかなか難しいというのは、時代が変わったりしていることなどではないかと思っております。</p> <p>もちろん、ここに書いてあることについて、消防団としては、なるべく参考にしてやっていきたいというのが、私の意見でございます。</p>
<p>神田消防団長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>渡邊さん、いかがですか。</p> <p>神田消防団の渡邊です。</p> <p>神田消防署の警防課長よりいろいろご説明をいただきましたが、消防団員の減少というところで、「勧誘」ということが、重きになっておるわけでございます。</p> <p>そういう中で、「魅力向上」と書かれていますが、これは、消防団の制服、活動服の充実、また、デザイン等についても、アンケートを取ったりして、活性化のためにいろいろご苦勞をいただいております。若い人たちにとっては、制服の魅力というものも、かなり重要視されるのではないかと思っております。</p> <p>私事ですが、少し前に、私どもの町会で火災が発生しまして、何人か消防団員が活動服を着けて、消火活動に出向いたんですが、そのときの活動状況や防火衣を見て、「消防団員は格好いい」ということで、入っていただいた団員もおられます。</p> <p>ただ、私の口からは言い辛いことではございますが、若い方に関しては、費用弁償、年の報酬の金額について、退職金はとにかくとして、少し上げていただけると、また勧誘につながるのではないかと思っております。</p> <p>また、神田地区からは、地元のFM局のスタジオからの要請で、「消防団員の加入のお話をしていただきたい」ということも伺っております。</p> <p>私ども神田地区は、学生も多いし、企業も多いという、地域の特異性を持っておりますので、先ほどのご説明にありましたように、「期限付き団員」ということで、学生の皆さんにお願いしてもらっていますが、期限付きではなくて、基本団員として、若い学生の皆さんには活動していただいております。</p> <p>また、OB団員については、途中で退団された場合は別ですが、OBというと、ある程度年齢が高い人、75歳以上の方が多くて、本人は希望しておられ</p>

	<p>でも、やはり、再入団となりますと、健康診断が必要になってまいりまして、その健康診断でひっかかるということが、何件かございました。せっかく本人は希望していても、再任してもらえなかったということもございます。</p> <p>また、消防団の三重大行事というのがございまして、正月には、団始め式、5月とか6月には、「操法大会」という、皆さまよくご存じの的当て競争がございまして。これは、神田の3分団が競うわけですが、今までの分団の中の組織力というものが、もろにあらわれてくるわけでございます。</p> <p>ですので、この3分団を同時に引き上げることができるかというのは、難しいことではないかと思っております。</p> <p>毎月1回の幹部会の席では、事務局の方から指針を丁寧に説明してもらっておりまして、その内容を各分団に持ち帰って、団員の隅々にまで行きわたるということが、組織力の強化につながりますので、いかにコミュニケーションをよくし、モチベーションを高められるかということが、私たちの使命だと思っております。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、今度は、こちら側の委員から、岩田さん、どうぞ。</p>
<p>岩 田 委 員</p>	<p>区議会議員の岩田でございます。</p> <p>今の渡邊団長のお話の中に、「学生を期限付き団員にしなくて」というお話がありましたが、私もそう思います。学生が卒業して、そこに住まいか仕事場がなければ、抜けなければならぬわけですから、わざわざ分けなくても基本団員として扱えばいいのではないかと思います。</p> <p>それから、OB団員についてですが、これを設けることと定年制をとっていることが、よくわからないというか、その差がどこにあるのかというのがあります。</p> <p>また、検討事項の中の費用弁償を上げるということについてですが、ちょっと言い辛いのですが、年報酬を下げて、費用弁償を上げるという感じにしたら、今ちゃんとまじめに出ている方々のモチベーションが上がるのではないかと思います。</p> <p>あと、入団促進のところ、「テレビなどの映像によりアピールする」とありますが、テレビは経済的にちょっと無理があるかと思えます。</p> <p>ただ、千代田区内で走っている「風ぐるま」というバスがありますが、麴町消防団の団長も出演されています。ビデオによって、「消防団はこういうことをやっている。普段は仕事をしていて、何かあったときにはこういう格好をして活動するんだ」という内容ですが、ああいうアピールができる映像はすごく</p>

	<p>いいと思います。</p> <p>最後に、今の消防団員のモチベーションを上げるという意味で、区内の各消防団対抗の操法大会があったらどうかなということを、個人的に思っています。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それに対するお答えを出していただかないほうがいいかと思います。意見が割れている部分があると思いますので、最終的にまとめていく中で慎重に議論していただきたいと思います。</p> <p>それでは、ほかの方からどうぞ。米田さん。</p>
<p>米 田 委 員</p>	<p>区議会議員の米田でございます。</p> <p>団員の募集にあたっては、大変ご苦労されているということも伺っております。</p> <p>対象者が学生とか女性というのは、当然だと思いますが、最近、「防災士」の資格を持っている人が全国的に増えております。こういう方々は、防災の意識がかなり高いので、こういう方々に対して消防団に募集することが可能かと思えます。</p> <p>私は消防団に入っていないので、その辺についてのお考えをお聞かせいただければと思います。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>この「防災士」の資格のために、区もいろいろ汗をかいていますので、かなりの人が取っています。ですので、後ほど案をつくる段階で、事務局のほうでも考えていきたいと思えます。</p> <p>ほかにかがですか。たかざわさん、どうぞ。</p>
<p>た か ざ わ 委 員</p>	<p>区議会議員のたかざわでございます。</p> <p>先ほどから出ているOB団員については、定年で退職された方を再びというのは、途中で何らかの事情で退職された方に呼びかけるのはいいと思えますが、ちょっと無理かと思えます。</p> <p>それと、期限付き団員については、例えば、学生であれば、「卒業するまで」とかいう期限ができますが、主婦などの場合は、どのような期限を想定されているのでしょうか。</p> <p>それから、団員を募集してもなかなか集まらないというのは、以前と違って、地元で商売をしている人が少なくなって、サラリーマンの方が多くなってきているということもあって、地元に住んでいる方でも昼間は仕事で外に出って</p>

	<p>てしまいます。</p> <p>そうすると、残業があつたりして、会議にも、有事のときにも駆けつけられないということがあって、以前は、「名前だけでも」ということで、入っている人が結構いましたが、それも大分整理されたようなことを聞いております。</p> <p>そうなると、主婦の方とか、区内に仕事に来ている方や学生の方に声をかけるのもいいと思いますが、「期限付き」という期限がどの程度になるのでしょうか。</p> <p>主婦の方はどうするのか、区内に勤めに来ている方には、どのような期限を付けるのか。一般団員と同じようなさまざまな給貸与品もあるわけですから、その辺は少し考えたほうがいいのかなと思います。</p> <p>逆に、「体験入団」みたいなことを充実させたほうがいいのではないかと考えております。</p> <p>あと、給貸与品についてですが、少し精査したほうがいいかと思います。というのは、私のせがれも消防団でやらせていただいています。初めは兄弟2人で入ったんです。「1人はサラリーマンなので無理ですよ」という話をしたんですが、「それでもいいから、入ってくれ」ということで入りました。</p> <p>そうすると、ダンボールが何箱も来まして、狭いうちだと、とてもじゃないですが、対応できないですね。ですので、普段使わない物がほとんどなので、極端な話をすると、活動服だけでいいのではないかという思いもしています。</p> <p>それと、岩田委員が先ほどおっしゃったように、報酬のバランスということは考えたほうがいいと思います。確かに、名前だけ登録してあれば、それだけ入ってくるというのより、「普段活動したら、それだけの見返りがあるよ」ということであれば、積極的に参加してくれる方も多くなるのではないかと考えております。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>「期限付き」については、最終的にどのような考え方にするかというのは、ここでお答えするのは難しいとは思いますが、何かありますか。</p>
<p>消 防 署 事 務 局</p>	<p>「期限付き団員」についてですが、とりあえず、署のほうの考え方としては、個人の生活だとか家庭の事情によって、いろいろな環境にあるという話なので、入団していただくときに、定年まで入っていただくのではなく、家庭の中で何らかの事情が発生したら、その段階で辞めてもいいというような、柔軟な姿勢での入団をしていただくということを考えております。</p> <p>ですので、最初から「ずっとやってね」というのではなく、また、「何年」という期限を決めるのではなくて、柔軟に辞めていけるといふところでの「期</p>

<p>委員 長</p>	<p>限付き」という意味合いで考えております。</p> <p>特に、丸の内はそういう問題が出てくるんですよね。ほとんどが企業の社員だから、異動になったりしますからね。</p> <p>丸の内の方から何かありましたら、どうぞ。</p>
<p>丸の内 消防署 長</p>	<p>丸の内消防署の佐藤睦でございます。</p> <p>事業所にお勤めの方は転勤等で入れ替わりは非常に激しくなっておりますので、それについては、柔軟に対応しております、特に「期限付き」とかいうことはございません。</p> <p>ですので、基本団員としてご加入いただいて、転勤等の事情によって入れ替わるという形で対応しております。</p>
<p>委員 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにかがでしょうか。大塚さん、どうぞ。</p>
<p>神 田 防火防災協会 長</p>	<p>神田防火防災協会の大塚でございます。</p> <p>昔と違いまして、地元で生まれて育ったという人が少なくなっていて、そういう方々はみんな高齢化してしまっています。</p> <p>地元の文化とかに対しても愛着のある方は、大体、消防団員になっておられると思いますが、最近はマンションばかり増えてしまって、そこに住んでいる方というのは、ほとんど地域の活動をしない方が多いです。</p> <p>我々も地域で防災訓練をやっていますが、マンションの方というのは、声をかけてもほとんど出てこないです。</p> <p>そういうような状況ですから、地方はまだ、どちらかという、地元で育った方が多いですから、消防団員になられる方が結構いらっしゃると思いますが、都会ではなかなか難しいと思っています。</p> <p>それから、消防団活動というものに対する啓蒙が足りないような気がしています。</p> <p>例えば、千代田区に新しく入ってこられた新住民などに対するPR活動、「消防団はこういうことをやっていて、こういう重大な任務を背負って、地域のために頑張っている、皆さんもよろしくお願ひします」というような啓蒙が、そういう新住民に対して足りないような気がしています。</p> <p>警察なんかでは、「防犯のつどい」とかで、芸能人を連れてきて、地域の人たちを会場に集めて、演芸をやりながら、PRをやっていますので、ああいったようなことも、お金のかかることではありますが、関心のない方々を引っ張</p>

	<p>り出して、啓蒙していく必要があると思っています。</p> <p>我々の若いころは、消防団員というのは結構格好よかったんです。手押しポンプを使って、火事があったら飛んで行って、いろいろやって、結構格好よかったんですが、今の人たちがそういうところに格好いいと感じることが少なくなっているということも、消防団員に魅力がなくなった原因の一つかと思います。</p> <p>先ほどお話がありましたように、我々のほうも、学生の方の寮がありますから、防災訓練のときに、かなり協力していただいています。でも、4年たつといなくなってしまうんですね。</p> <p>ただ、今の「期限付き団員」という案について、例えば、千代田区には大学がたくさんありますから、大学に働きかけて、「防災部」でもつくってもらって、大学のサークル活動として消防団活動の一端を担っていただくということを考えてはいかがかなとも思います。</p> <p>学生寮に入っている人が来て、防災訓練に参加してもらおうと、結構楽しんでやってくれていますので、そういう人たちが千代田区にずっと住んでもらわなくてもいいので、それが全国に散らばっていけば、全体的な消防団の底上げにもなっていくだろうと思います。</p> <p>ですので、そういうこともちょっと考えてみたらどうかと思っております。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、青山委員、どうぞ。</p>
<p>麴 町 防火防災協会長</p>	<p>麴町防火防災協会の青山でございます。</p> <p>こういう仕事を今度初めてさせていただくので、何も言える資格はないと思うんですが、私は事業をやっているんで、そういうことも併せて考えてみますと、「あいつは何を言っているんだ」と言われるといけないのですが、「そういう意見もあるのではないか」ということで、お話をさせていただきます。</p> <p>「期限付き団員」とが「任務指定団員」とかいろいろございますが、どなたかが先ほどおっしゃっていましたが、報酬が足りないという部分もあるかと思えます。</p> <p>言い方はおかしいですが、“外人部隊”とか“傭兵部隊”というのがございまして、こういう人たちはいい働きをしますが、報酬は若干高いかと思えます。</p> <p>そういう意味で、特に、「任務付き」などになると、1年ではなかなか教育が無理だろうということもあります。例えば、外国語に対応するためには大変ですので、任務を限って雇うようにすれば、その人は頑張ると思えます。</p>

	<p>す。</p> <p>ですから、ある程度任務と時間を指定して、「そのときは出てくるように」ということを、外部的に要員として雇うということも必要ではないかと思いません。</p> <p>特に、来年のオリンピック・パラリンピックを控えて、頭の痛い問題だと思いますが、そういうときに限定してでも、何かこういう方法を考えたらいいのじゃないかというのが、私の雑な意見です。</p> <p>オリンピック委員会でボランティアを募集したときも、そういった技能を持った人間が来ていて、逆に断ったということも聞いております。「やりたいと言っているのに断られた」ということで、怒っている人もいたそうです。</p> <p>そういう観点で検討したらどうかということで申し上げた次第です。本当に素人の考えで申しわけありません。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、山田さん、どうぞ。</p>
<p>山 田 委 員</p>	<p>区議会議員の山田でございます。</p> <p>たかざわさんと同じで、息子が消防団にお世話になっています。</p> <p>うちの息子も、町会の青年部に入っていて、そういうところでも、みんなに声をかけたりしているみたいですが、「時間がない」ということです。</p> <p>しかも、周りからは、「大変だ」とか、「厳しい」とかいううわさも聞くというので、入団を躊躇されている方が結構いるみたいです。</p> <p>うちの息子は、「こうこうこうだよ」というお話をさせていただいて、町会でも、女性の方が1人入っていただいたということですが、大変だとか厳しいとか言われているので、躊躇される方が多いみたいです。</p> <p>だから、さっきも言われていたように、周知するということが非常に大切で、今は町の中でのコミュニケーションがなかなかとれないような状態ではありますが、町のよさだとか、人とのつながりといったことを、長い時間がかかってしまうかもしれませんが、わかっただいて、「消防団は地域にとって大切なものなんだ」ということをよく理解してもらうような形で、引き込むようにできればいいのではないかと考えています。</p> <p>私も、連合町会などで、若い人を見れば、ちょっと声をかけますが、「忙しいから」ということで、二の足を踏まれている方が結構多いので、もう一步、消防団のことがわかりやすくできれば、「僕もやってみよう」という方がいらっしやるのじゃないかと思っています。</p> <p>もちろん、そこをどうやるかというのは、非常に難しいところだと思います</p>

<p>委員長</p>	<p>が、少しずつやっていくしかないんじゃないかと思っています。</p>
<p>岩田委員</p>	<p>ありがとうございます。 では、岩田さん、どうぞ。</p> <p>岩田です。 若い世代を引き込むということについては、組織の問題もあるので、すぐには無理だと思うんですが、「消防少年団」との連携というのはどのように考えているのかと、いつも思うんですよ。 消防少年団には子供たちが結構いるのに、そういう人たちが消防団にそのまま入る子供は少ないということです。 消防少年団の担当と消防団の担当では部署が違うため、そこからやらなければいけないので、急には難しいかもしれませんが、消防団の団長が少年消防団の団長を兼務するなど連携をとって、少年団のところに来るお父さんも一緒に勧誘しつつ、「子供たちが大きくなったら消防団に」ということも、アピールしてもらえばいいかなと思っています。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。 それに関して、どうぞ。</p>
<p>麴町消防団長</p>	<p>麴町消防団の小柴です。 おっしゃるとおりで、本当に組織が違って、担当も違うので、私も驚きましたが、上の警防課長は一緒なんです。 東京都では、58団の消防協会という団長会がありますが、そこでも、「少年団と連携してやる」という話が出ています。 ただ、少年団の実情は、小学校で少年団は終わってしまうんですが、今はそれが変わって、それ以後も続けられるということで、消防団に入るまでの間に溝があったのですが、それがなくなりました。ですから、ことしは、入団式はありましたが、卒団式はなかったです。 というのは、今年初めて、団長として呼ばれていったんですが、それまでは呼んでくれなかったんです。今まではそういう感じだったんです。 しかし、これからは、少年団と消防団が連携してやっていこうという形で、全部やっていますし、我が麴町消防団においても、麴町消防署の署長さんも、団長ではなくて、「最高指導員」かになってもらって、そういうことで連携してやるようになっています。 ただ、あくまでも少年団は、自立した一つの団体なので、内容について我々</p>

委員 長	<p>が余り口出しできないような状態だったので、なるべくできるようにしていきたいということで、署長とも相談しながらやっています。</p> <p>ですから、おっしゃるとおりで、そういうことで、将来の消防団員を育てていこうということを考えております。</p> <p>なお、ほかの消防団には、少年団を出てから消防団に入ってくれるという人がいますが、麴町に関しては、そのような出身の方は1人もおりません。</p> <p>ですから、それは、恥ずべきことであって、将来的には、育成機関になって、消防団に入っただけのような組織になればいいと思うんですが、うちの組織ではないので、なるべく協力してやっていきたいと考えております。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにありますか。</p> <p>きょうでお話が出しきれないと思いますので、いつものやり方は、あとは個別に、事務局なり千代田区の災害対策・危機管理課のほうにご意見を出していただければ、そういうものを含めてまとめをやりたいと思っています。</p> <p>何点か問題があって、一つは、勧誘については、私は、法人会に行ったときには、よく「消防団にお入りいただきたい」ということをお願いしています。一定の規模の法人についてはご理解をいただいているところもありますが、零細企業だと難しいですね。何回もお願いしてしまして、これからもお願いしていきたいと思っています。</p> <p>それから、2点目は、防災に関しての学生ボランティアの養成は、もう10年以上やっています。最初は区がやっていたのが、今は社協がやっていて、学生のボランティアの養成はかなりできています。</p> <p>そういうボランティアの養成の講座のときに、例えば、消防団の人たちに来ていただいて、お話をいただくということも、消防団加入のきっかけの一つになればと思っています。</p> <p>防災のボランティア養成を千代田区はかなりやっておりますので、そういうところへのアプローチもこれから必要になってくるだろうと思っています。</p> <p>あと、最近、避難所の立ち上げ等々にも、消防団の方にご参加いただいておりますので、そういう立ち上げにお見えになった方々に対しても、消防団に対する認識が変わってきているだろうと思っています。</p> <p>ぜひそういうことで、本務とはちょっと違いますが、参加をいただくと、避難所立ち上げのときの訓練などで、消防団がどういう役割を持っているかということもわかりますし、「格好いいから、やりたい」という人が出てくるかもしれない。</p> <p>いろいろなところで消防団の活動を周知していくということが、ぜひ必要だ</p>
------	--

<p>消 防 署 事 務 局</p>	<p>ろうと思っております。</p> <p>それでは、今日言いきれなかったことなどがありましたら、神田消防署の事務局や千代田区の災害対策・危機管理課のほうに、メモでもメールでもいいですから、出していただいて、そういうものをまとめたいと思います。</p> <p>当然、まとめるにあたっては、事前のそれぞれの委員の方々には、ご説明にあがるという形でよろしいですね。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>はい。</p> <p>それでは、諮問事項に関するご意見をいろいろちょうだいいたしましたが、これからも個別に、メールでも文書でもお寄せいただいて、それらも含めて、事務局でまとめていき、まとめるにあたっては、事前に委員の方々にご説明させていただき、答申に持っていくということにさせていただきます。</p>
<p>消 防 署 事 務 局</p>	<p>今回の質問事項に対する答申期限が来年3月31日までとなっておりますので、第2回目については、来年の2月中旬を予定しております。</p> <p>ただ、次回には、答申内容をまとめなければいけないような状況ですので、委員長が先ほどおっしゃっていただいたとおり、個々に質疑、提案等がありましたら、千代田区の災害対策・危機管理課か、神田消防署までお寄せいただいて、ある程度の形になったものを、個々に説明していくのか、その辺はご意見をいただかなくてはいけないところですが、来年の2月には、ある程度まとまった形でご審議いただけるようにできればと思っております。</p> <p>ですので、次回につきましては、日にちはまだ決定しておりませんが、来年2月中に開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>今後の取り扱い等についてご説明がありましたが、何かご質問、ご意見はありますか。神田消防署の署長さん、いいですか。</p>
<p>神 田 署 消 防 署 長</p>	<p>はい。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>よろしく願いします。</p> <p>次回までにどういうことをやり、次回の答申の時期等についてのお話があり</p>

	<p>ましたが、何かこの件でご意見はありますか。</p> <p>よろしいですか。ありがとうございました。</p> <p>それでは、今回の諮問に関する審議については、これで終わらせていただきたいと思います。</p>
たかざわ委員	<p>せつかくの機会ですから、何か防災あるいは消防に関して、ご意見があれば出していただきたいと思います。遠慮なくどうぞおっしゃってください。</p> <p>たかざわさん、どうぞ。</p>
委員長	<p>各消防署が各消防団に期待するものということで、具体的にどのようなことをやっていただきたいという思いがあるでしょうか。</p> <p>じゃ、これは、事務局が神田ですから、神田の署長さんからお願いします。</p>
神田消防署長	<p>神田消防署の佐藤です。</p> <p>区内に3署ありまして、管内情勢が違いますから、それぞれの署で多少は違うかもしれませんが、神田としましては、地域の町会、自治会ですとか、事業所もたくさんありますので、そういうところで防災訓練とか応急救護訓練をやっていただいております。</p> <p>署員もそういったところに、指導という形であっておりますが、消防団の方々もそれなりの災害活動とか応急救護に対する知識、技能を持っていらっしゃると思いますので、そういったところで、我々の補完という意味ではなく、同等な立場ぐらいの形で、そういった指導の場に行っていただいて、住民の方、事業所の方に直接指導していただくということが、もう当たり前になっております。</p> <p>ですので、そういった部分をもっと積極的にやっていただきたいと思っております。</p> <p>また、今は夏で、納涼祭とかいろいろ行事がありまして、そういったところでの警戒などもそうですが、そういったところに署の人間も行きますが、地域と顔が繋がっていらっしゃる団員の方がそこに行っていただいて、安全、安心のための協力をしていただくということで、地域に密着した形での連携というところが、神田としては一番期待しているところでございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それに関して、たかざわさん、どうぞ。</p>
たかざわ委員	<p>各消防団の定員があつて、「その定員の根拠は何ですか」と聞いたことがあ</p>

	<p>りますが、それに対する明確な答えはなかったです。</p> <p>そして、ある方から、「消防団というのは、地域の防災リーダー、例えば、震災でも何でも発災時に街の中心になって、さまざまな指示、指導できる方を育てているんだ」ということを言われました。</p> <p>「あ、なるほど」と思ったんですが、今は、火災が起きても、火を消すということはほとんどしないので、どのような役割が主なんだろうなと思うわけです。</p> <p>それは、各消防署で違うでしょうが、その内容をちょっと伺いたかったということです。ありがとうございました。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>それでは、麴町のほうからどうぞ。</p>
<p>麴 町 消 防 署 長</p>	<p>麴町消防署の藤木です。</p> <p>神田の佐藤署長のお話と同じように、昔と違って、直接の災害は少なくなっていますので、むしろ、災害が起きたときの、予めの指導というようなところに、消防団の任務というか、活動の比重が移ってきていると思っております。</p> <p>その点では、私は、この4月にこの千代田区に来ましたが、住民の方の危機管理に対する認識が高いので、需要は非常に多いと思っております。</p> <p>そういうことで、今のお話のような応急救護とか、災害に備えての訓練をしたいというような声に対して、消防署も十分対応できないところもありますので、逆に言うと、そのニーズを消防団が、この地域のリーダーということで、もっと主体的にどんどんやれるような形をお願いして、そっこのほうを中心に、消防団のほうには活躍をお願いしたいと考えております。</p> <p>もちろん、当然、いざ災害が起きれば、一番の活動の中心になっていただかないといけないわけですが、そういう部分も地域ではかなり多いのではないかと考えております。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>丸の内の方はいかがですか。</p>
<p>丸 の 内 消 防 署 長</p>	<p>丸の内消防署の佐藤睦です。</p> <p>先ほどお話ししましたように、事業所にお勤めの方が団員となっておりますので、地域の防災リーダーであるとともに、職場の防災リーダーということで、何かあったときには、先頭に立って活躍していただくということになります。</p> <p>また、いろいろなところに転勤される方がいらっしゃいますので、東京でも</p>

委 員 長	<p>頑張ってくださいますが、転勤される先でも頑張ってくださいるようにということも、併せてお願いしているところでございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これで終わらせていただきます。</p> <p>長時間にわたり大変熱心にご審議いただき、さまざまな前向きな意見も出ましたので、大変ありがとうございました。</p> <p>これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。</p>
-------	---